

# 大分大学教育学部研究紀要執筆要領

この要領は、「大分大学教育学部研究紀要の発行及び投稿に関する内規」に基づき、研究紀要が学術報告書として統一された体裁で、能率的に編集・発行されることを目的として、原稿作成方法等を定めるものである。

## 1. 総説

- (1) 論文の原稿（以下「原稿」と言う。）の種類は、日本文横書き、日本文縦書き、欧文のいずれかとする。
- (2) 日本文の表記は、原則として現代仮名遣い、常用漢字表による。また、送り仮名、外来語の表記等も、原則として現行の国語施策の示すところに従う。
- (3) 原稿はワープロソフトで作成した印刷用完成原稿とし、割付けも著者が行う。ワープロソフトは **Word** を使用することを原則とする。また、教育研究所で作成したテンプレートを用いて原稿を作成することとする。ただし、それらのワープロソフトで原稿を作成することができない場合は、他のワープロソフトを使用することも認める。
- (4) 原稿の提出の際には、プリントアウトした原稿と電子ファイルを提出する。

## 2. 原稿の書式・割付け【 → 詳細はテンプレート、及び「割付け見本」を参照】

### (1) 文字

#### ① 字体

日本語はMS明朝、英数字は **Century** を使用する。ゴシックは、日本語はMSゴシック、英数字は **Arial** を使用する。ただし、これらのフォントが無い場合は、類似したフォントを使用する。

ゴシックを使用するのは、原則として、本文中の大見出しと中見出し、及び注 (Notes)、参考文献 (References)、欧文要旨 (Abstract) の見出しの文字に限る。

英文表題は、冠詞、前置詞、接続詞を除く、すべての語の頭文字を大文字とする。その他の外国語の表題については、それぞれの言語の習慣に従う。

ローマ字著者氏名は、姓名の順に書く。姓はスモールキャピタルとする。

#### ② 文字の大きさ

文字の大きさは以下のように設定する。

表題， 欧文表題	16 ポイント
副題， 欧文副題	12 ポイント
著者氏名， ローマ字著者氏名	12 ポイント
大見出し	12 ポイント
中見出し	11 ポイント
小見出し， 本文	10.5 ポイント
脚注， 図表番号， 注， 参考文献	10 ポイント
欄外見出し	9 ポイント

### (2) ページ設定

原稿はA4用紙を用いる。余白やヘッダー等の設定はテンプレート、「割付け見本」を参照すること。1ページの字数の設定は次のとおりとする。

日本文横書き…… 42字×40行

日本文縦書き…… 31字×27行×2段

欧文…… 84ストロークス×40行

### (3) 表題，著者氏名等

原稿は，表題，著者氏名，要旨，キーワード，本文の順で書く。キーワードまでは1ページ目に収める。横書き原稿の場合，1ページ目に脚注を付ける。

また，原稿の末尾には，日本文原稿の場合は欧文で，欧文原稿の場合は日本文で，表題，著者氏名，要旨，キーワードを掲載する。なお，欧文の要旨については，著者の責任において，母語話者または同等の語学力を有する者による校閲を受けることが望ましい。

#### ①表題・著者氏名

表題の前は1行あけとする。

著者氏名は，表題より2行あけ（副題がある場合は1行あけ）とする。

#### ②要旨とキーワード

要旨とキーワードは，横書きの場合は左右4字あけ，縦書きの場合は上4字あけとする。

日本文原稿の場合，要旨は著者氏名の次，2行あけて文頭に【要旨】と書き，2字あけの後に文章を続ける。キーワードは，要旨の次，2行あけて文頭に【キーワード】と書き，2字あけの後に列挙する。

欧文原稿の場合，要旨は著者氏名の次，2行あけて中央に**Abstract**と書き，1行あけ要旨を書く。キーワードは，要旨の次，2行あけて文頭に【**Key words**】と書き2字あけの後に列挙する。

#### ③脚注

横書きの場合，原稿1ページ目の下部に分割線を1行どりし，その下の1行目に受理年月日，2行目にひらがな氏名及び所属名を記す。欧文の場合は，受理年月日，漢字・ひらがな表記での氏名及び所属名を記す。また，学会等で口頭発表済みの論文の場合には，3行目に学会等名，開催地，発表年月日を記す。

縦書きの場合には脚注は本文の後，欧文表題の前に記すが，所属名は除く。

#### ④原稿末尾

論文末尾に掲載する，日本文原稿の場合の欧文表題等，及び欧文原稿の場合の日本文表題等の書式は，それぞれ欧文原稿，日本文原稿の1ページ目に準じる。分量は1ページ以内とするが，ページをまたぐ場合には次ページに送る。

### (4) 見出し

横書きの場合，本文中の大見出しは3行分をとりその2行目の中央に書く。中見出しは2行分をとり，2行目の左端に寄せる。大見出しと中見出しが続く場合は，4行をとり，大見出しは2行目の中央に，中見出しは4行目の左端に書く。見出しが最下行に来たときは，次のページにおくる。

大見出し，中見出しはゴシック体の字体にする。

縦書きの場合には，大見出しをやや上部に置くほかは，横書きの場合に準ずる。

### (5) 句読点等

日本文原稿の場合，横書きではコンマ（，）と句点（。），縦書きでは読点（、）と句点（。）をそれぞれ使用する。

欧文原稿の場合，文章の終わりのピリオドの後には，2スペースあけて次の文章を始める。なお，行を改める場合は文頭を5スペースあける。

### (6) 注と参考文献

本文中で注を付ける箇所には，肩付き数字で示す。数字は，横書きの場合には1)，2)，3)…を，縦書きの場合には①，②，③…を用いる。

注、参考文献は、本文の後、横書きの場合は2行あけ、縦書きの場合は1行あけで、注(Notes)、参考文献(References)等の見出しを置き、1行あけて並べる。なお、参考文献の表記の仕方は、各専攻分野の例に準ずる。

(7) 欄外見出し

欄外見出しは、日本文原稿の場合は日本文で、欧文原稿の場合は欧文で、所定の位置に記入する。字数は、日本文原稿の場合は25字以内(半角英数字は0.5字に換算)、欧文原稿の場合は欧文で50字以内とする。

3. 図表、写真等

- (1) 図表、写真等は、それぞれの位置に著者が挿入する。本文との間には、上下に1行、左右に2文字分をあけるのが望ましい。
- (2) 説明文は、図についてはその下側に、表についてはその上側に記すのを原則とし、図1、表1等の番号を入れる。
- (3) 図表、写真等が不鮮明になるのを避けるため、投稿時にそれらの元データを提出し、編集の過程で挿入することも認める。ただし、その際にも、原稿はそれらの挿入を前提にした割付けをし、説明文も記入しておくこと。

4. その他

- (1) 原著論文の査読者は、投稿者が専門領域・分野を希望として示すことができる。翻訳、文献目録等の読者は、投稿資格を有する者2名を著者が選ぶものとする。希望する読者には、原則として著者が事前に承諾を得ていること。
- (2) 投稿に際しては、原稿のプリントアウト(正1部、副1部)、電子ファイル(電子メールでの添付でも可)の他、投稿カード、査読票(または読票)、投稿時確認リストにそれぞれ必要事項を記入の上、提出すること。
- (3) 著者校正
  - ① 著者校正は、原則として初校までとする。レイアウトの変更は原則として認めない。
  - ② 校正期間は、初校は5日以内とする。
  - ③ 定められた校正の期限までに返却のない原稿は、校正なしとして処理する。
- (4) 運営委員会による校正  
論文等の体裁を統一する必要がある場合は、運営委員会が校正を行う。
- (5) 長期出張者の取扱いは、「長期出張者の投稿に関する申合せ」による。

附 則

この要領は、昭和62年7月1日から施行する。

(昭和62年7月1日教育研究所理事会決定)

附 則

この要領は、平成3年9月6日から施行する。

(平成3年9月6日教育研究所理事会決定)

附 則

この要領は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年10月3日から施行する。

(平成14年10月3日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成15年9月10日から実施する。

(平成15年9月4日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成16年10月13日から実施する。

付 記

この要領は、平成22年10月6日から実施する。

(平成22年10月6日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成24年9月5日から実施する。

(平成24年9月5日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成25年6月5日から実施する。

(平成25年6月5日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成26年6月4日から実施する。

(平成26年6月4日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成28年4月13日から実施する。

(平成28年4月13日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、平成29年4月5日から実施する。

(平成29年4月5日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、令和2年7月15日から実施する。

(令和2年7月15日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、令和5年4月1日から実施する。

(令和5年1月15日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、令和5年9月13日から実施する。

(令和5年9月6日教育研究所運営委員会決定)

付 記

この要領は、令和5年12月6日から実施する。

(令和5年12月6日教育研究所運営委員会決定)